

【糸満警察署からのお知らせ】

○子どもを犯罪被害から守るため、フィルタリングの設定と家庭でのルールづくりを！

フィルタリングでできること！

- ・アダルトサイト、犯罪、薬物情報等の閲覧制限
- ・SNSの利用制限（深夜の利用制限）

県内では、SNSを利用しての児童ポルノ製造・児童買春等の被害に遭う青少年が後を絶ちません。

子どものスマホ対策、家庭でのルールづくりを！

（むやみに写真を投稿しない。SNS利用の確認、時間制限等）

○子どもが、事件事故・トラブルに巻き込まれないようにする為にも、深夜徘徊をさせないことも重要です。

深夜徘徊をすることで、飲酒、喫煙、自転車窃盗、ケンカ等による傷害事件等にエスカレートした少年も多く見られます。

ルールを知って、犯罪に近寄らない！

危険を知って、トラブルや犯罪に巻き込まれない！

【問い合わせ先】

沖縄県糸満警察署 生活安全課 少年係 島袋善文
電話 098 - 995 - 0110（内271）